

♪あんしん♪なんしん♪こうつうさいがいきょうさい♪

安心

南信交通災害共済

に加入しましょう

掛金が下がりました！ 死亡見舞金が上がりました！

年間わずか

200円

200万円

の見舞金

※令和3年4月1日以降で、各町村の更新月から掛金下がります。

いつでも加入OK！

町村が運営する交通共済です

ケガ



事故の日から1年間にかかった
入院（2日以上）1日目から
日額 **2,000円**

通院（3日以上）1日目から
日額 **500円**
に基礎見舞金**20,000円**を
加えた額（上限200,000円）

新しく対象となりました！



後遺障害

身体障害1・2級及び植物症
400,000円
身体障害3級
300,000円



詳しくは
ホームページをチェック！

※必要要件に満たない場合や免責条項に触れる場合、必要書類が整わない場合は見舞金が減額されたり、支払われない場合があります。

南信地域
町村交通災害共済事務組合

詳しくは町村役場交通共済窓口へ